

# 令和 8 年度第 1 回小城市環境審議会議事録

## 1 会議概要

日時：令和 8 年 6 月 19 日(金) 10:00～

場所：小城市役所西館 2 階 大会議室 A・B

## 2 出席者

### (1) 出席委員

【A】【B】【C】【F】【G】【I】【J】

### (2) 欠席委員

【D】【E】【H】

### (3) 事務局

市民部 環境課(廃棄物中継センター含む)

## 3 配付資料

資料 1 環境審議会の役割について

資料 2-1 第 3 次小城市環境基本計画の策定について

資料 2-2 小城市総合計画について

参考資料 1 小城市環境基本条例

参考資料 2 小城市環境審議会規則

参考資料 3 小城市環境審議会委員名簿

## 4 会議内容

### (1) 開会

### (2) あいさつ

市民部長より、審議会開催にあたってのあいさつが行われた。

「今年度は第 3 次小城市環境基本計画の策定について審議をお願いしたい。また、複数回の審議会開催を予定しているため、委員の皆さまの協力をお願いしたい。」

### (3) 自己紹介

委員及び事務局が自己紹介を行った。

### (4) 環境審議会の役割について

事務局説明

事務局より、資料1を基に、環境審議会の設置目的、所掌事務、任期等について説明が行われた。

委員からの意見

特になし。

### (5) 会長、副会長の選任

選任結果

委員の互選により、会長及び副会長が選任された。

会長：【A】

副会長：【B】

### (6) 会長あいさつ

会長より、就任のあいさつが行われた。

「環境審議会では、基本的な事項について審議を行う。子や孫に小城の自然をどう残していくかという思いを共有しながら、協力をお願いしたい。」

副会長より、「会長をサポートしていきたい」との発言があった。

### (7) 議題

#### 第3次小城市環境基本計画の策定について

ア 計画の策定とスケジュール(案)について

事務局より、資料2-1を基に説明が行われた。

説明内容は次のとおり。

- ・環境基本計画の概要及び目的
- ・第2次小城市環境基本計画(H30年度～R8年度)の概要
- ・第3次小城市環境基本計画策定スケジュール(R8年度中に5回程度開催予定)
- ・専門部会及び環境基本計画推進委員会の概要

会長意見

「理念やキャッチフレーズを作成していくことになる。委員の皆さま、よろしく願いしたい。」

委員からの意見

【G】「環境課を含め、小城市内の環境情報や現状について、どのように情報収集し、各部署から吸い上げているのか。」

【J】「第2次計画の進捗状況はどのように管理しているのか。また、河川の生物の状況について調査をしてい

るか。」

事務局回答

「進捗管理については、各部署の状況を毎年調査している」

「環境課で水質調査は実施しているが、生物調査は行っていない。」

イ 環境基本計画と市総合計画との関係

事務局より、資料 2-1 及び資料 2-2 を基に説明が行われた。

説明内容は次のとおり。

- ・環境基本条例の目的、基本理念、基本方針の整理
- ・環境基本条例における環境基本計画の整理
- ・小城市総合計画と環境基本計画との関係の整理
- ・第 3 次小城市総合計画の概要
- ・第 3 次小城市総合計画の環境部門に関する基本事業及び取組方針

委員からの意見

【J】「総合計画の中で『計画的な土地利用』とあるが、旧町ごとの人口を知りたい。」

事務局回答

「旧町ごとの人口は市ホームページに掲載がある。」

ウ 目指す環境像の設定について

事務局より、資料 2-1 を基に説明が行われた。

説明内容は次のとおり。

- ・県内各市町における環境像の設定状況
- ・事務局案として次の 4 案を提示：

「人と自然が共生する快適なまち」

「天山から有明海へとつながる小城の豊かな自然(環境)を未来へ」

「サクラ舞い、ムツゴロウ跳ね、ホタルが舞う」

「ホタルが舞う清流(清らかな水)と住み続けられる田園のまち・小城」

委員からの意見

【G】「2 番目がよい。『天山から有明海』とあると、小城のことだとすぐ分かる。これをベースに議論してはどうか。本日の委員の発言でも、小城は住みやすいという印象が出ていたので、2 番目に『住みよい』といった要素を入れてはどうか。」

【F】「天山、有明海、自然といった要素が入っていて 2 番目がよいと思う。『住みよい』もよいが、文章が長くなるとキャッチフレーズとしてはどうかと思う。」

【I】「2 番目は県のキャッチフレーズに似ているのではないか。4 番目がよいと思う。」

【F】「4 番目は小城町主体の印象がある。小城市全体の環境像としては少し偏りがあるように思う。」

【G】「県の『森・川・海』というフレーズより、小城の『天山から有明海』の方が先にあるとも言えるのではないか。ホタルについては保存会もなくなって衰退しており、活動している人も少ない。ホタルの数も現在は少なく、団体が増えるなどの状況がないと、キャッチフレーズに選ぶのは難しいのではないか。」

【C】「旧芦刈町在住者の感覚としては、『有明海』というフレーズがある方が小城市全体に届くと思う。」

【J】「『天山から有明海』はよいと思う。県のフレーズの『つながる』を別の表現に変えてみてはどうか。『豊

かな』を『豊穰な』にすることも考えられる。」

会長意見

「委員の皆さまの共通認識として、『天山から有明海』というフレーズはよいということのようである。『つながる』を言い換えるとしたら何かないか。」

事務局回答

「『天山から有明海』をベースとして整理し、次回審議会の前に候補案を提示する。」

エ 基本方針と施策体系について

事務局より、資料 2-1 を基に説明が行われた。

説明内容は次のとおり。

- ・環境基本条例の基本方針
- ・新たな小城市環境基本計画における施策体系(環境像 → 施策 → 基本事業 → 事務事業)

委員からの意見

【I】「環境基本計画があることを知らなかった。どのように市民レベルで啓発しているのか。」

【I】「高齢者はホームページを見られない人も多い。紙の文書で全体に配布してはどうか。」

【J】「啓発講座などで環境基本計画の内容を PR していく必要がある。」

事務局回答

「環境基本計画を各市民に配布はしておらず、市ホームページで公開して周知している。また、エコフェスタの開催や、ふれあいサロン等で環境啓発を行っている。」

「令和 8 年 2 月から地域おこし協力隊が着任しており、学校等への出前講座を計画している。」

(8) 連絡事項

次回開催予定：令和 8 年 8 月 19 日(水)14 時～

(9) 閉会